

**福島県における復興祈念公園基本計画（案）
パブリックコメントで寄せられたご意見に対する見解・対応**

平成30年 7月

国土交通省東北地方整備局

福島県

パブリックコメントの実施概要

○募集期間

平成30年5月8日（火）～平成30年6月8日（金）（1ヶ月間）

○募集方法

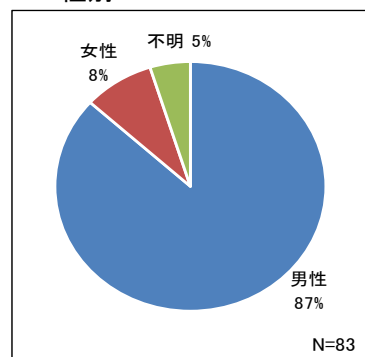
- ・意見箱
（東北地方整備局、福島県庁、福島県各地方振興局（県北を除く）、福島県各建設事務所（県北を除く）、双葉町、浪江町に設置）
- ・郵送（はがき又は封書）
- ・ファクス
- ・電子メール
- ・福島県における復興祈念公園シンポジウム時に意見提出

○意見件数

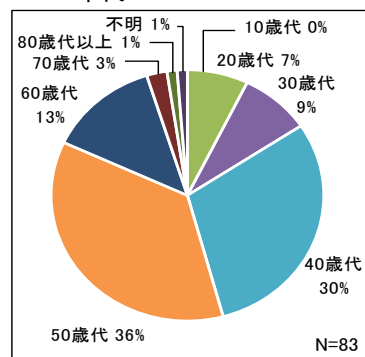
- ・提出数： 83通
- ・意見数： 123件

○意見をいただいた方々の属性の構成比

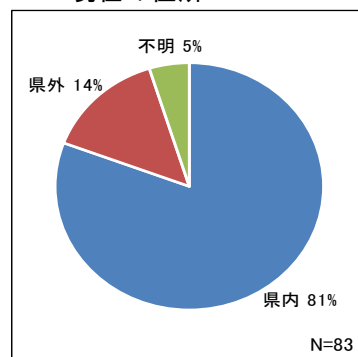
1. 性別



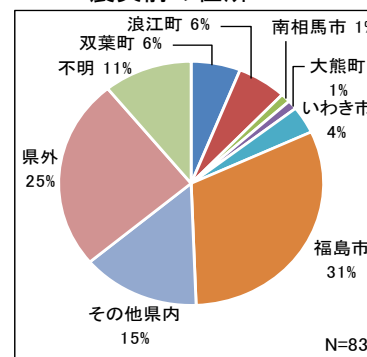
2. 年代



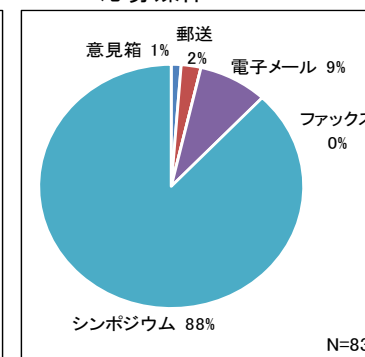
3. 現在の住所



4. 震災前の住所



5. 応募媒体



○ご意見の分類

寄せられたご意見は、その趣旨を踏まえ下表のとおり分類しました。趣旨別に分類した結果、ご意見数は123件になりました。

項 目	ご 意 見 数
(1) 公園の必要性について	9
(2) 公園整備全般について	25
(3) 基本理念について	6
(4) 基本方針「生命（いのち）をいたむ」	2
(5) 基本方針「事実をつたえる」	5
(6) 基本方針「縁（よすが）をつなぐ」	1
(7) 基本方針「息吹よみがえる」	6
(8) 基本方針実現のために留意すべきこと	2
(9) 空間構成 公園区域全体の空間構成	1
(10) 空間構成 国営追悼・祈念施設（仮称）における空間構成	4
(11) 空間構成 震災の脅威、被害を伝え、教訓を学ぶ場	6
(12) 空間構成 ふるさとと人々を結ぶ場	13
(13) 空間構成 利用者の安全・安心の確保	1
(14) 空間構成 被災地の状況をふまえた段階的な整備・管理	2
(15) 空間構成 植栽及び自然環境の形成	0
(16) 管理・運営方針について	14
(17) 多様な利用方法・やりたいことについて	22
(18) 概要版に対する意見について	1
(19) <参考>公園事業以外の関連事業について	3
意 見 総 数	123

○お寄せいただいたご意見の概要と見解・対応

お寄せいただいたご意見の概要と、見解・対応は、次頁以降のとおりです。

(1) 公園の必要性について (9件)

ご意見の概要		見解・対応
1	鎮魂、追悼のみならず、地域の人々や訪れた方々に開かれた公園とする考え方に共感する。	<p>本公園は、平成29年7月に策定した基本構想に則って、「生命（いのち）をいたみ、事実をつたえ、縁（よすが）をつなぎ、息吹よみがえる」を基本理念として、国、福島県、双葉町及び浪江町の連携のもと、整備及び管理運営を行う公園です。</p> <p>一部、名称に対するご意見などもございましたが、本公園は、東日本大震災の犠牲者への追悼と鎮魂や、日本の再生に向けた復興への強い意志を国内外に向けて明確に示すこと等を目的とした復興の象徴となる復興祈念公園を目指すことから、今後も基本構想・基本計画に則り、公園事業を進めてまいりたいと考えております。</p>
2	目的、趣旨を将来の県民・国民に伝えてほしい。後に管理する方が困らないように造ってほしい。早期に完成させることを望む。	
3	大きな災害は100年後、200年後に再び起こると思う。震災の教訓が、100年後、200年後の子どもたちに受け継がれるような公園にしてほしい。	
4	地域の公園であるならば、復興祈念公園等の冠付けは不要である。	
5	福島の特徴を表す名称が望まれる。	
6	完成形がない公園というのは耳ざわりの良い表現だが、実際はどうか。	
7	これから生まれてくる人々のためにも重要な公園である。また、忘れてはならないという意味でも重要な公園である。	
8	公園機能を充実させ、日本を代表する公園としていただきたい。	
9	福島県の特殊事情を踏まえると、公園ありきの部分が大きいように思える。住民帰還の目途が立たない中、誰のための公園なのか。周辺への波及とは言うが、その対象がない。現状に対して計画が先行しない以上難しい。	

(2) 公園整備全般について (25件)

ご意見の概要		見解・対応
1	世界や全国の類似施設とのネットワーク化を意識し、様々な機関、企業、地域の団体が交流できる仕組みを他の復興祈念公園とも連携しながら実現してほしい。	基本計画(案)P.25「5. 空間構成計画(1)公園区域全体の空間構成5)福島県復興祈念公園及び周辺地域の関連施設等とのネットワークイメージ」において、関連施設や周辺自治体が予定する伝承活動との連携を図ることを示すとともに、「図-9 福島県復興祈念公園及び周辺地域の関連施設等とのネットワークイメージ(震災伝承、産業振興・交流促進、世界への発信等)」において、類似施設や他の復興祈念公園との連携を示しており、引き続き類似施設等との連携のあり方について検討してまいります。
2	浜通り全体の復興を考え、復興に関する拠点を伝承ルートとして構築することが重要である。	
3	整備した復興拠点の利活用を図るため、双葉郡、浜通り、県全体を巻き込んだ連携が必要である。	
4	公園整備にあたって、近隣の事業の進捗や連携が非常に重要だと考える。整備した公園における使い方について議論を深めることが必要である。	
5	福島県には、浜通り以外に中通り、会津地方があり、東日本大震災により福島県全体が様々な被害を受けた。本公園は福島県を代表する公園になると思うが、浜通り以外の県内他地域についてどのように反映していくのか。	
6	この公園は、国内外から多くの方々を訪れる施設になる。滞在、交流型の拠点として位置付け、宿泊も浜通り地域(特に双葉郡)でできることによって地域の再生が進むと考える。	
7	宿泊できる場所がないと遠方からは公園に来ない。現地にはホテル等はなく、交通も不便である。ゆえに、教育旅行等でも使いにくい。	
8	復興祈念公園が、被災地に人を呼び、地域活性化につなげてほしい。また、岩手県、宮城県の復興祈念公園とも連携して、東日本大震災からの復興を象徴する場所に育てる工夫(ソフト的な施策)を考えてほしい。	
9	公園だけが出来上がるのではなく、国、県、地元自治体とともに周辺が一体的に整備され、人が集う場となることを期待している。	
10	ここにしかない施設等を整備し、浜通りの復興の核となる公園になれば良い。	
11	公園が「何のための、誰のための」施設であるかが明確となり、それに対して説得力があることが被災者や原発避難者にとって一番重要である。公園単体では、復興に向けた発信力は弱く、周辺の復興まちづくり計画に具体性や実現性がある意味のあるものとする。	
12	公園は両町に立地するが、他の被災地(いわき市)や中通り、会津の風評等も取り上げてほしい。	

ご意見の概要		見解・対応
13	沖縄県平和祈念公園のように、園内バスを運行し、高齢者への配慮を行えば、みんなで来ることのできる素晴らしい公園になると思う。	基本計画（案）P.30「5. 空間構成計画（1）公園区域全体の空間構成 6）福島県復興祈念公園及び周辺地域の関連施設等を含むネットワークの考え方」において、「主要な入口間の円滑な移動を図り復興祈念公園とアーカイブ拠点施設等の相互利用の利便性を高める交通手段は、双葉町、浪江町における地域交通の導入状況を踏まえ、両町と連携して検討する」と示しており、双葉町、浪江町における地域交通の導入状況に応じて、両町との連携を検討してまいります。
14	公園への公共交通機関によるアクセスはどのように計画されているのか。	基本計画（案）P.30「5. 空間構成計画（1）公園区域全体の空間構成 6）福島県復興祈念公園及び周辺地域の関連施設等を含むネットワークの考え方」において、「主要な入口間の円滑な移動を図り復興祈念公園とアーカイブ拠点施設等の相互利用の利便性を高める交通手段は、双葉町、浪江町における地域交通の導入状況を踏まえ、両町と連携して検討する」と示しており、双葉町、浪江町における地域交通の導入状況に応じて、両町との連携を検討してまいります。また、同P.6「2. 計画区域（4）周辺の関連事業」において、双葉町、浪江町におけるアクセス道路の整備について示しています。両町と連携し、復興の時間軸に合わせ段階に応じて当公園の整備を行ってまいります。
15	多くの方に訪れていただくにはアクセス道路の整備が必要だと思う。	
16	ゾーニングにこだわりすぎないで良い。どのエリアでも追悼ができ、伝承の想いがあり、憩いの場である。	基本計画（案）P.43「5. 空間構成計画 ■福島県復興祈念公園及び周辺地域の空間構成」において、「当公園は、基本理念である「生命（いのち）をいたみ、事実をつたえ、縁（よすが）をつなぎ、息吹よみがえる」をもとに、被災地全体の追悼と鎮魂の場、震災の原因を知り再生の息吹を感じる場、震災の脅威、被害を伝え、教訓を学ぶ場、ふるさとと人々を結ぶ場となるとともに、地域の自然、生活と生業の歴史を踏まえ、地域が復興する未来に向かい周辺地域と連携して、過去から未来へ歩みを進めるものである」としており、いただいたご意見につきましては、今後の設計段階において、参考とさせていただきます。
17	震災で亡くなった方々の中には、目や耳の不自由な方々もいた。その方々を偲び、公園で何か形づくることできないかと思う。例えば、樹木の香りのするブース、音のなる園路など。また、車椅子の人も触れることのできる流れなど、全ての人が集える公園にしていきたい。	いただいたご意見につきましては、基本計画（案）P.49「7. 今後の検討課題」において、「⑦福島県復興祈念公園におけるユニバーサルデザインの考え方の導入のあり方」として追加し、今後の設計段階において、引き続き検討を行ってまいります。
18	復興祈念公園はかなり広いため、歩行者が公園内を移動するための工夫があると良い。（高齢者のためのバリアフリー、子どもが転んでも安全なクッション性のある道など。）	
19	近年、復興に力を注ぐあまり、施設や道路整備に関して、障害者や高齢者に対する配慮が欠けている。傾斜や小さな段差を避けるよう、フラットな公園整備に努めてほしい。	
20	施設の設計にあたっては、子どもと高齢者に配慮したバリアフリーデザインを取り入れてほしい。	

ご意見の概要		見解・対応
21	県内だけでなく、全国に開かれた公園となるよう、福島県においては、観光パンフレットやインターネット、SNSを活用した広報により、広く紹介していただきたい。	広報活動について、全国に発信していける方策を検討してまいります。
22	観光資源としての活用やPRも重要と考える。	
23	両竹山の展望地への動線にエスカレーター等の設備がほしい。	いただいた具体的な公園施設等に関するご意見については、今後の設計段階において、参考とさせていただきます。
24	日本では、基本的に土と石による公園が良い。いわゆる昔の古墳形式で十分である。	
25	地域の子どもの歓声が飛び交う場所として、相撲や柔道、剣道に親しめる武道場や土俵を造っていただきたい。そして、武道大会の開催を通じて地域の武道のメッカとしたい。	

(3) 基本理念について (6件)

ご意見の概要		見解・対応
1	沖縄、広島、千鳥ヶ淵等、各々に特徴があるが、福島については原発について盛り込むことが必要である。	岩手県、宮城県と異なる福島県の被災状況をふまえ、本公園では、基本計画(案) P.8「3. 基本理念」において、「震災以降福島第一原子力発電所事故による避難が継続している中、地域との連携により、津波被害や福島第一原子力発電所事故による災害等震災の記憶と教訓を後世に伝承するとともに、ふるさとを離れた地域の人々をつなぐ心の拠り所となるもの」と示しており、この基本的考え方をふまえて、本公園における伝承のあり方を検討してまいります。
2	福島県復興祈念公園には、原発事故をしっかりと伝え、発信し、伝承していくことが重要である。	
3	公園あるいはその周辺で福島県の複合災害について、しっかりと伝えていくべきである。	
4	福島らしさや福島の個性を出すべきである。また、広島市の原爆ドームのように風化せず、リピーターが来るような公園にするための工夫や知恵を出してほしい。	
5	岩手県や宮城県と異なり、原子力災害も経験した福島県として、他の2県との差別化等、独自の活用方法をどう考えるのか。	国と地方公共団体の連携のもと設置される岩手県、宮城県、福島県の復興祈念公園について、引き続き各県ごとの特性をふまえた管理・運営のあり方やネットワーク化に向けた連携方策を検討してまいります。
6	陸前高田、石巻、福島の3つの復興祈念公園の連関性はどうか。	

(4) 基本方針「生命（いのち）をいたむ」について（2件）

ご意見の概要		見解・対応
1	大震災で犠牲になった動物の慰霊碑や慰霊コーナー、慰霊の資料等を見れる慰霊館を小さくても良いので造っていただきたい。	基本計画（案）P.10「4. 基本方針（1）生命（いのち）をいたむ」において、「犠牲となった動物に思いを致す慰霊碑を整備する」ことを示すとともに、P.44「図-16 福島県復興祈念公園及び周辺地域の空間構成」において「慰霊の辻（動物慰霊碑等）」を位置づけており、関係機関と協議を進めながら、引き続き検討してまいります。
2	「犠牲となった動物に思いを致す慰霊碑を整備する。」とあるが、公園管理者（＝県）が整備するのか。	

(5) 基本方針「事実をつたえる」について（5件）

ご意見の概要		見解・対応
1	原子力災害に見舞われた場における避難、除染、解除にまつわる事実と教訓の伝承について、どのようなことが含まれているのか見えない。	本公園に隣接するアーカイブ拠点施設では、原子力災害に関する、展示やプレゼンテーションによる情報発信、災害の記録や資料の収集・保全、災害の教訓を伝え、未来の安全へつなげる研修・人材育成、調査・研究等の機能を有することとなっております。
2	アーカイブ拠点施設を単なる伝承機能に止めるのではなく、一つの核としてどう上手く活用するかが課題である。	よって、本公園では、基本計画（案）P.10、11「4. 基本方針（2）事実をつたえる」において、「当公園は、アーカイブ拠点施設等と連携し、震災による被害の原因となった震源方向や福島第一原子力発電所等を望み、公園で東日本大震災の被害や津波の高さを実感する場を整備する。公園では、福島県内の自治体が予定する震災遺構を活用した伝承活動と連携し、特に、次世代に切れ目なく震災の記憶と教訓を引き継ぐ」こととしており、アーカイブ拠点施設と連携して他の復興祈念公園、周辺の自治体の取組みと一体となった伝承のあり方を引き続き検討してまいります。
3	公園外のアーカイブ拠点施設との連携を望む。	
4	基本計画（案）P.11に「被害の原因となった震源方向」とあるが、震源方向に何の意味があるのか疑問である。同P.14の「被害の主な要因である津波が来襲した太平洋」に統一しては。 また、同P.16については、「（震源方向）」とあえて記載する必要はあるのか。	いただいたご意見につきましては、昨年度策定した基本構想において、震災の原因を知るための方向として「被害の原因となった震源方向」を位置づけており、基本構想の表現を踏襲しています。
5	基本計画（案）P.17に「アーカイブ拠点施設等の震災の影響を現在までに色濃く残すもの」とあるが、アーカイブ拠点施設は該当しないので削除し、2行下を「アーカイブ拠点施設等の交流・情報発信拠点施設等」とすべきではないか。	基本計画（案）P.2「1. 東日本大震災による被害の概要（2）福島県」における表現と統一し、「原子力災害の教訓・知見の継承、世界への情報発信等を行うためのアーカイブ拠点施設」といたします。

(6) 基本方針「縁（よすが）をつなぐ」について（1件）

ご意見の概要		見解・対応
1	「縁（よすが）」は、亡くなられた全ての人や動物、生きている我々だけでなく、公園に集う全ての人々の「縁（よすが）」も大切にしていきたい。	基本計画（案）P.11「4. 基本方針（3）縁（よすが）をつなぐ」において、「ふるさとの記憶を想起させ、現在避難されている人々を含め人々が助け合うための心の拠り所となる場を整備する」こととしており、いただいたご意見につきましては、今後の設計段階において、参考とさせていただきます。

(7) 基本方針「息吹よみがえる」（6件）

ご意見の概要		見解・対応
1	基本方針には「支援への感謝を発信する」と記載されている。具体的な事例を集め、様々な支援のあり方を紹介していただきたい。	基本計画（案）P.11、12「4. 基本方針（4）息吹よみがえる」において、「福島県における生業の再生と軌を一にして、人々がこの地域に戻り、あるいはこの地域を訪れ、地域が再生していくプロセスに関わり、国内外に向けた復興に対する意志と支援への感謝と併せ発信する場を整備する」こととしており、引き続き発信のあり方について検討してまいります。
2	この公園から福島の復興をPRできるようにお願いしたい。	
3	復興、発信の場が一番重要になってくる。その部分の完成度によっては、全く人の来ない無駄な場になってしまう。	
4	地域の方々の思いを踏まえるとともに、その心を支え、福島の復興を一層促進するものとなっていただきたい。また、その復興を日本全国、世界へ発信する大きな役割を担っていただきたい。	
5	世界に発信するホープツーリズムの拠点として整備してほしい。	
6	基本計画（案）P.12に「意思と支援への感謝と併せ発信」とあるが、「意思を支援への感謝と併せ発信」とすべきではないか。	

(8) 基本方針実現のために留意すべきこと（2件）

ご意見の概要		見解・対応
1	長期的視野のもとで公園がどのように位置付けられているのかを考えるべき。	基本計画（案）P.13「4. 基本方針（5）基本方針実現のために留意すべきこと 1）被災地の状況をふまえた段階的な整備・管理」において、「一刻も早い福島の再生とこれに向けた取組みが求められているとともに（中略）、引き続き検討すべき事項があることから、基本方針をふまえ、復興の時間軸に合わせ段階に応じて公園の整備や管理を行っていく」こととしており、いただいたご意見につきましては、今後の設計段階において、参考とさせていただきます。
2	多くの人に訪れてもらうためには、周辺の復興と環境整備も重要と考える。早期の完成と整備をお願いしたい。	

(9) 空間構成 公園区域全体の空間構成 (1件)

ご意見の概要		見解・対応
1	<p>避難所やイベント開催、花卉栽培、レストラン等の機能を備えたフラワードームを整備してほしい。</p> <p>また、復興祈念公園全体を津波災害から守るためには、多重の安全策を考慮し、浜街道の10m以上の嵩上げ盛土が必要である。他にも、浜野橋は高さ20m以上で、河口への自動的津波侵入防止ブロック立上りが理想的である。</p>	<p>利用者の安全・安心の確保につきましては、基本計画(案)P.36「5. 空間構成計画(5)利用者の安全・安心の確保」において、当公園の利用者が適切かつ円滑に避難できるように避難の考え方について設計段階で詳細に検討してまいります。</p> <p>いただいた具体的な公園施設等に関するご意見については、今後の設計段階において、参考といたします。</p>

(10) 空間構成 国営追悼・祈念施設(仮称)における空間構成(4件)

ご意見の概要		見解・対応
1	<p>福島県の慰霊碑(祈りの場)であるからには、県内の他市町の津波被災者も実感できる「おらが町」を超えた鎮魂モニュメントが必要である。原子力被災者と津波被災者、そうでない人々が共通の思いで亡くなった方を偲び、思いを寄せるメッセージを広く県民から集め、展示することで、みんなの広場になるのでは。</p>	<p>基本計画(案)P.31「5. 空間構成計画(2)国営追悼・祈念施設(仮称)における空間構成 1)国営追悼・祈念施設(仮称)に導入する機能、空間構成と配置計画」において、「東日本大震災により犠牲となったすべての生命(いのち)への深い追悼と鎮魂の場を整備」することとしており、いただいたご意見につきましては、今後の設計段階において、参考とさせていただきます。</p>
2	<p>双葉町、浪江町、相双地域の鎮魂、発信、復興だけでなく、3.11を思う人があの日を振り返ることのでき、思いに耽(ふけ)ることのできる場であってほしい。</p>	
3	<p>この公園には、制限やルールを設けてほしくない。そこに集う人が憩いを感じ、大震災や原発事故の悲劇と教訓、後世への伝承、復興について思いを馳せる場所であってほしい。オブジェや施設は必要ないと思う。</p>	
4	<p>公園から原発の排気筒を望める場所でもあるため、原発被害からいまだ回復できないということを来場者が感じる施設にしてほしい。</p>	

(11) 空間構成 震災の脅威、被害を伝え、教訓を学ぶ場（6件）

ご意見の概要		見解・対応
1	遺構はできるだけ残してほしい。公園へのアクセス道の周辺については、震災当時の状況ができるだけそのまま残る方が心に響くものがあり、交流人口拡大のためには有効だと思う。	基本計画（案）P. 14、15「5. 空間構成計画（1）公園区域全体の空間構成1）地域の特性」において、地域の歴史を示すとともに、P. 32「同（3）震災の脅威、被害を伝え、教訓を学ぶ場」において、被災集落の住居跡等を震災の脅威、被害を伝え、教訓を伝承するための主要要素とし、その保全・活用のあり方を示し、「この地域に古代から人が住み、中世に城が造られ、近世に社寺が建ち、東日本大震災が発生し被災を受けたが、復興祈念公園が立地し、将来にわたり復興の歴史が積み重なっていくことを示していく」としており、引き続き保全・活用のあり方を検討してまいります。
2	ハードをつくり込み過ぎないでほしい。震災や原発事故の影響を生身で感じられる地面や建物を残してほしい。	
3	両竹村（現浪江町両竹）が天正18年（1590年）から計画区域内（県道長塚請戸線の西側）に立地してきた歴史を未来の人達が忘れないように、被災集落の住居跡について表示出来れば大変嬉しく思う。	
4	被害甚大であった請戸等の生活や地域社会などをどう伝えるのか。	
5	以前ここに集落があったというしるしがほしい。	
6	アーカイブ拠点施設の敷地も公園の一部として取り込み、公園と一体化した方が良いのではないか。	基本計画（案）P. 44「図-16 福島県復興祈念公園及び周辺地域の空間構成」において「記憶と伝承の広場」を位置づけており、敷地は別となりますが、2つの敷地の間に道路等はないことから、一体的な空間となるよう、引き続き検討してまいります。

(12) 空間構成 ふるさとと人々を結ぶ場 (13件)

ご意見の概要		見解・対応
1	地域の人々が活動できる場、語り部など伝承できる場も設けてほしい。	基本計画(案)P.35「5. 空間構成計画(4)ふるさとと人々を結ぶ場 1) 伝統行事を継承する場のあり方」において、「様々な困難を乗り越える際に人々の心の拠り所、支えとなる伝統行事の練習や発表等を行うことができる、伝統行事の継承活動の場を整備する」こととしており、いただいたご意見につきましては、今後の設計段階において、参考とさせていただきます。
2	地域の民俗芸能は、子どもたちによって継承されてきた。この伝統を絶やすことなく継承することは、故郷への絆を次世代へ繋げてくれるものである。そのためにも、この公園には、民俗無形文化財保護育成の観点から、地域に伝わる芸能の発表の場としていただきたい。そして、お稽古の場所、衣装や備品の保管場所、芸能に関する写真や動画などの映像記録がいつでも鑑賞できる機能を持った建物も併設していただきたい。 また、出身地域に関わりなく、子どもたちが芸能を学び、体験できる機能を持たせたい。	
3	学習指導要領にある「地域の伝統文化を学ぶ」施設として、地元の小学校の校外学習に活用するために必要な機能を備えていただきたい。 また、相馬野馬追など、馬との関わり合いが浜通りの文化を育んできたことを考えれば、古式の流鏝馬や体験乗馬ができる小規模の馬場を整備していただきたい。	
4	核家族化、高齢化が進む中、子どもたちと高齢者が触れ合うことのできる場所にしたい。	
5	公園において地域の祭りが一同に会し、披露する場を設けてはどうか。担い手の育成、祭り、伝統の継承につながる。	
6	被災地には再興不可能な民俗芸能が多数あり、映像を残して公開していただきたい。	
7	芝生に寝ころがり日光浴ができるような公園にしていきたい。	
8	花でいっぱいの公園は良いアイデアである。	
9	ひたち海浜公園のような花の公園にしてほしい。	
		基本計画(案)P.35「5. 空間構成計画(4)ふるさとと人々を結ぶ場 2) 花やみどりを育む場のあり方」において、「多くの人々が訪れ、人々の憩いの場となる花やみどりを育む場を設置する」こととしており、いただいたご意見につきましては、今後の設計段階において、参考とさせていただきます。

ご意見の概要		見解・対応
10	花や伝統芸能を生かした公園づくりをしっかりとしてほしい。	基本計画（案）P.35「5. 空間構成計画（4）ふるさとと人々を結ぶ場 1）伝統行事を継承する場のあり方」において、「様々な困難を乗り越える際に人々の心の拠り所、支えとなる伝統行事の練習や発表等を行うことができる、伝統行事の継承活動の場を整備する」こととし、また「同 2）花やみどりを育む場」において、「多くの人々が訪れ、人々の憩いと潤いの場となる花やみどりを育む場を設置する」こととしており、引き続き、公園の管理・運営のあり方について検討してまいります。
11	地域の民俗芸能は、懐かしい故郷の風土とともに伝えられるべきもので、そのためには自然と触れ合うことのできる里山と森が不可欠である。森の木々は、子どもたちによる植樹が望ましいと考え、県内市町村から木の提供を受けて、人工の森づくりを目指していただきたい。	基本計画（案）P.38「5. 空間構成計画（6）被災地の状況をふまえた段階的な整備・管理 2）復興祈念公園と周辺地域が連続する景観の形成」において、「なだらかに連なる阿武隈高地、身近な両竹山や大平山等地域の人々が育ててきた薪炭林や植林のある丘陵地を背景に、水田が広がる中に緑の小島が点々と浮かぶように集落が位置していた里山景観を意識して景観を検討する」としてあります。 また、P.35「同（4）ふるさとと人々を結ぶ場 2）花やみどりを育む場のあり方」において、「多くの人々が訪れ、人々の憩いの場となる花やみどりを育む場を設置する」と示しており、その場を形成には「地域の人々のみならず様々な人々が参加し、多様な主体が参画・交流する」としてあります。 いただいたご意見につきましては、今後の設計段階において、参考とさせていただきます。
12	公園に世代間交流できる市民農園を作ってはどうか。	
13	大人と子どもが汗を流しながら、田植えに精を出す、日本の伝統文化の源泉である稲作を親子で体験できる場所を造っていただきたい。	

(13) 空間構成 利用者の安全・安心の確保（1件）

ご意見の概要		見解・対応
1	前田川の河床はセシウム濃度が高いと思うが、どのように対応するのか。	基本計画（案）P.36「5. 空間構成計画（5）利用者の安全・安心 2）福島県復興祈念公園の利用者等への空間放射線量等の情報提供」において、「福島第一原子力発電所から概ね半径30kmまでの範囲に位置することから、当該計画に基づき、公園内における空間放射線量等のモニタリング及び結果について、当公園を利用しようとする人々及び利用者に情報提供を行う」こととしております。引き続き利用者の安全・安心を確保する方策を検討してまいります。

(14) 空間構成 被災地の状況をふまえた段階的な整備・管理 (2件)

ご意見の概要		見解・対応
1	前田川と一体的な計画を希望する。	基本計画(案)P.49「7. 今後の検討課題 ⑥前田川の堤防整備や防災林等関連事業を考慮した公園整備のあり方」に示すとおり、今後の設計段階において、引き続き検討してまいります。
2	河川の災害復旧事業が先行することで、河川がゾーンの分断要素になる恐れがある。両事業を一体的に実施できるよう調整願いたい。	

(15) 空間構成 植栽及び自然環境の形成 (0件)

※特にご意見はございませんでした。

(16) 管理・運営方針について (14件)

ご意見の概要		見解・対応
1	箱物だけではなく、子どもたちが自然と楽しめる場は良いと思うが、それだけではリピーターは増えない。どんな仕組みで誰がやっていくのか。	基本計画(案)P.47「6. 管理・運営方針」において、「これら当公園の管理・運営に求められる機能を満たし、多様な活動や取組みが展開できる環境を整えられるように、国、福島県、双葉町、浪江町が連携して一体的かつ効率的な管理・運営を目指すとともに、地域の人々や団体等との協働による管理・運営体制の構築を目指す」としており、引き続き管理・運営体制のあり方を検討してまいります。 基本計画(案)P.47「6. 管理・運営方針(1)公園の管理・運営」において、「復興の状況、地域の人々の活動の状況、復興祈念公園フォーラム等を通じて得られる地域の人々の考え方を踏まえつつ、活動の進展など復興の進捗に合わせて、望ましい管理・運営の体制を検討する」と示しているとおり、引き続き復興の進捗に合わせて望ましい管理・運営の体制を検討してまいります。
2	竣工後の運営計画を綿密に練らなければならない。	
3	主役は住民なのか、行政なのか。どこに目線をおいて造るのが一番大事である。5年、10年先にどんな施設運営をしなければならないのか、将来を見据えて考えていただきたい。	
4	人が集まる、人を呼び込める場所にすることが大事だと思う。また、「きれいな場所を自由に使える」ことが人を集めるポイントになると思うので、計画段階で維持管理まで検討すべき。	
5	周辺の市町村との連携をどのように捉えるのか。単に箱物を造るだけにならないよう、ソフト面の運用検討も見える形で示していただきたい。 また、プレイヤーとなる人々を集める仕掛けが見えない。計画倒れにならないよう、ソフト面の強化を願う。	
6	ハードよりソフトが重要だと思う。平城宮跡歴史公園では各拠点にボランティアガイドがいて、説明パネルで見るよりもその方々の言葉で解説いただいた内容のほうが、より多くの情報が心に刻まれた。復興祈念公園でもぜひボランティアガイドを常駐していただき、会話できる場所になってほしい。	

ご意見の概要		見解・対応
7	ハードよりもソフト（仕掛け、イベント、仕組み）。リピート性を大事にするコンセプトが良いと思う。老若男女が楽しめる場を造ってほしい。	<p>（前頁回答再掲） 基本計画（案）P.47「6. 管理・運営方針（1）公園の管理・運営」において、「復興の状況、地域の人々の活動の状況、復興祈念公園フォーラム等を通じて得られる地域の人々の考え方等を踏まえつつ、活動の進展など復興の進度に合せて、望ましい管理・運営の体制を検討する」と示しているとおり、引き続き復興の進度に合せて望ましい管理・運営の体制を検討してまいります。</p>
8	公園に人を呼び込むための仕組みについてどう考えるかが重要だと思う。花の修景やイベント、地域の伝統行事等、幅広く考えるべき。	
9	数十年後も継続するようなソフトの仕組みを考えていただきたい。	
10	公園の運営にあたり、双葉町、浪江町のみならず、県や国も運営に加わり、地域、地方、国レベルのイベントを行っていくことが大切である。また、使用者が手続き等も含め使いやすい、間口の広い状態にしてほしい。	
11	公共施設の維持管理は、将来的な課題である。利用者のマナーや、周辺住民の支援が必要である。	
12	常に変化・進化していく（完成形がない）ということは素晴らしい。誰がそれを担い、動かしていくかも併せて議論し、地域や県内に落とし込むことが必要である。	
13	地域の住民が率先して公園や町の管理をするような仕組みがあると良いと思う。	
14	指定管理者制度などを活用して、施設の管理運営を民間に委託し、自由度の高い施設にしていきたい。	

(17) 多様な利用方法・やりたいことについて (22件)

ご意見の概要		見解・対応
1	福島県の人々が何度も行くような楽しめる場も設けてほしい。	<p>地域の人や来園者が楽しめる場の形成を目指し、基本計画の本文に記載します。</p> <p>基本計画(案)P.43「5. 空間構成計画 ■福島県復興祈念公園及び周辺地域の空間構成」において、「訪れる人々が日常的に楽しむことができ、様々な活動が行われることで、復興の息吹や地域の感謝の念に触れ、すべての人々が福島の復興を支え発信する場となる。」といたします。</p>
2	平常時にも人が来る公園にする。	
3	追悼も大切であるが、「楽しい公園」としての側面も大事である。また、インフラ整備だけでは長続きしないことは当然で、常に変化のあるソフトが重要である。楽しい公園にしてもらいたい。	
4	想いの場であり、何度も足を運んでもらう公園になってほしい。	
5	福島第一原子力発電所の問題があるからこそ、風評を打破するようなイベントを頻繁に行うことができれば良いと思う。地元だけでなく、海外からの客も呼び込めるような「何か」。	
6	公園は、追悼のためだけでなく、レクリエーションやイベント、スポーツ広場等、多目的かつ広域に利用される施設となるよう、今後速やかに設計されることを望む。	
7	みんなが集えて、いつも利用されているような公園としてほしい。	
8	子どもたちが楽しめる公園になるようにしてほしい。	
9	箱物ではなく、持続的に発展する公園にしてほしい。	
10	地域のイベントや遊び場、趣味の教室に活用して、人々が常に行き来するような施設づくりとしてほしい。	
11	楽しむ場、笑える場となるよう、デザインや施設を考えてほしい。	
12	公園本来の「楽しむ」ということが重要である。これまでの堅苦しい公園ではなく、新たな試みをお願いしたい。	

ご意見の概要		見解・対応	
13	現在、国や県が進める新しいまちづくりの中で、復興祈念公園が交流人口拡大の拠点となり、双葉町、浪江町をはじめとした12市町村の復興の中核となるような魅力的な公園づくりが必要ではないか。魅力的な公園とは、施設よりも魅力的なソフト（イベント等）が重要である。	基本計画（案）P.47「6. 管理・運営方針（1）公園の管理・運営」において、【具体的な考え方】の項目として、「・継続的に多くの来園者が訪れるイベント等のあり方を検討する。」を追加いたします。	
14	家族と一緒に利用できる通常の公園機能は必要不可欠だと思う。地域行事のみならず、福島県内や国内の行事も行い、復興の歩みをアピールする場となるよう設計してほしい。		
15	何度も訪れたいくなる楽しい公園であるための「復興・発信」の機能は重要である。		
16	発信ができる場では、音楽祭や花等のイベントができれば楽しい公園になると思う。		
17	子どもたちの芸能発表に合わせて、定期的に地域の特産品、農産物が並ぶ縁日が開催され、観光資源となるような役割を持たせてほしい。		
18	大規模なフェスを開催できる施設（屋外コンサート会場、駐車場）を設け、全世界の若者に発信し、風化を防ぎ、伝承していく。		
19	何度も来たいくなる公園という観点から、キャンプが自由にできるようにしてほしい。		
20	「子どもたちが何度も行きたくなる場所」とすることは大変良い。何度も来ることによって忘れ去られることを防ぐことができる。子どもに良い印象を与え、戻ってくる原動力につながるのではないか。		基本計画（案）P.49「7. 今後の検討課題 ③次世代を含め、震災を体験していない人々への震災の事実等の伝承のあり方」に示すとおり、今後の設計段階において、引き続き検討してまいります。
21	公園が地元の大きな雇用の場となるよう、国営ひたち海浜公園やみちのくの杜の湖畔公園のように、四季折々の花を咲かせ、地元の農林水産物を販売し、カフェやレストランで美味しい食事や飲み物を提供することのできるファームを目指すなど、何度も足を運んでもらう場になってほしい。		基本計画（案）P.37「5. 空間構成計画（6）被災地の状況をふまえた段階的な整備・管理 1）段階的な整備・管理の進め方」において、「当公園は、周辺地域の復旧・復興事業等の進捗状況、震災伝承関連施設、産業振興・交流促進関連施設、広域連携が可能な施設等の状況及び将来の活動（周辺各施設におけるPR行事・広報等）等と連携しつつ、利用者の立場も踏まえた、段階的な整備や管理を検討する」こととしており、引き続き当公園の管理・運営のあり方を検討してまいります。

ご意見の概要	見解・対応
<p>22 復興祈念公園が、アーカイブ拠点施設との巡回ルートの一部のように感じる。国内外の人々が集い、ふるさとの記憶を想起させ、人々が支え合い助け合うための心の拠り所となる場所を考えるならば、単純な巡回ルートの一部ではなく、陸、海、空の多様な交通手段でアクセスできるようなエアポート、マリーナ、バスターミナル等が必要である。広く遠くまで見渡せて、過去、未来へ向けての開発段階が空（ヘリ、飛行機、ドローン）からも眺められると、未来へ事実を感じることができるのではないか。</p> <p>また、万が一の事態が起きた際の備え（多種多様な避難ルートの検討）も必要である。地下施設（避難場所、備蓄庫、巨大3Dシアター）の整備検討も良いかもしれない。</p> <p>被災地域の再生には、多くの方々がこの地に足を運ぶ公園であるべきと考えている。私たち青年が自らの力で、復興祈念公園を軸に地元再生に活力を生み出せる公園であってほしい。生まれ育った大切な故郷であるので、将来、地元で管理運営ができるよう、計画に参画したいという願いもある。</p>	<p>基本計画（案）P.47「6. 管理・運営方針（1）公園の管理・運営」において示すとおり、公園の計画・設計段階から、今後行っていく具体的な意向のある人々や団体の参画と協働の方策、その場の考え方等について検討して参りませぬ。</p> <p>いただいた具体的な公園施設等に関するご意見については、具体的な検討段階での参考といたします。</p>

(18) 概要版に対するご意見について (1件)

ご意見の概要		見解・対応
1	<p>①上左「命をいたむ」：「慰霊碑を整備します。」とあるが、公園管理者（＝県）が整備するのか。</p> <p>②上右「息吹よみがえる」：「意思と支援への感謝と併せ発信」とあるが、「意思を支援への感謝と併せて発信」とすべきではないか。</p> <p>③中中「事実を伝える場となる浜野橋」：「左右岸の両地域を結ぶ浜野橋」とすべきではないか。</p>	<p>①につきましては、具体的な検討段階において、関係機関と協議を進めてまいります。</p> <p>②につきましては、昨年度策定した基本構想の本文を引用しております。</p> <p>③につきましては、本編の本文に則して「両地域を結ぶとともに、事実を伝える場となる浜野橋」といたします。</p>

(19) <参考>公園事業以外の関連事業について (3件)

ご意見の概要		見解・対応
1	福島県の自然環境を未来に伝えていくためにも、大学と連携して、自然史博物館をアーカイブ拠点施設の1つとして造ってはどうか。	いただいた具体的なご意見につきましては、アーカイブ拠点施設等関連事業における検討において、今後の参考とさせていただきます。
2	公園を縦断している県道広野小高線の位置付けはどうなるのか。	基本計画（案）P.44「図-16 福島県復興祈念公園及び周辺地域の空間構成」において、「※浜野橋以北の県道については、国営追悼・祈念施設（仮称）の位置・規模を踏まえ、線形を調整する」と示すとおり、今後の設計段階において、引き続き検討してまいります。
3	復興は良いことだが、大きく変わりゆく町を見るのは故郷を思うと辛い一面がある。	基本計画（案）P.11「4. 基本方針（3）縁（よすが）をつなぐ」において、「震災以前からの地域の歴史・文化を継承するとともに（中略）、ふるさとの記憶を想起させ、現在避難されている人々を含め人々が助け合うための心の拠り所となる場を整備する」こととしており、いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。